（小学生用）

ネットには危険もいっぱい

～あなたは本当にだいじょうぶ～

ストップ・ザ・子供のSNS被害

STOP! SNSに「家出」などのかきこみをしてはいけません。

STOP! 名前やじゅうしょなどを送ってはいけません。

STOP! SNSでしりあった人に会いに行ってはいけません。

ゲームにもキケンがいっぱい！

～ゲームでのチャット（かいわ）に注意～

女子小学生が、オンラインゲームで知り合った男の人にチャット（会話）機能で「いっしょにゲームをやろう」と言われ、車に乗せられて連れ去られた事件がおきています。

フィルタリングをかならずつけましょう

☆ネットの使い方について家族で決まりを作りましょう！

ＳＮＳ被害から自分を守る３つの約束

1　ＳＮＳで知り合った人と直接　「会わない」

2　住所や名前など個人情報を　「載せない」

3　自分や友達の写真を　「送らない」

☆　お知らせ

SNS被害防止については、県警HPにも掲載されていますので、ご覧ください。

二次元コードをご利用ください。

もし、被害にあって悩んだり、友達が悩んでいるのを知ったら、勇気を出して相談してください。

【相談時間】　平日8:30～17:15の間（夜間・土日祝日は警察本部当直対応）

少年サポートセンター

０２９－２３１－０９００（まるくおさまる）

Ｅメール：keishonen@pref.ibaraki.lg.jp

二次元コード

茨城県警察

スマホや携帯電話には
フィルタリングの設定を！

過去５年間でＳＮＳを通じて被害にあった児童生徒のうち、フィルタリングの有無が判明した児童生徒の８割以上がフィルタリングを利用していませんでした。

フィルタリングは、みなさんを守る大切なサービスですので、犯罪被害に遭わないようにフィルタリングの設定をしましょう。

フィルタリングとは？

フィルタリングとは、有害サイトアクセス制限サービスのことをいい、アダルト、出会い系、薬物、自殺、家出などの有害サイトの閲覧制限をかけることができます。

フィルタリングの説明を聞こう。

青少年インターネット環境整備法では、販売店に対し、青少年がスマートフォン等を使用する際の年齢確認やフィルタリングの説明を義務付けています。

フィルタリングの説明をよく聞いて、年齢や利用状況に応じた設定をしましょう。

年齢・使い方に応じた設定ができる。

携帯電話事業者の代表的なフィルタリングでは、制限レベルが小学生、中学生、高校生等と学職別に分かれており、年齢・学職やスマートフォンの使い方に応じたフィルタリングの設定が可能です。

※　携帯電話事業者によっては機能や設定方法が異なります。

保護者のみなさまへ

インターネットは便利ですが、使い方を間違えると大変危険です。

お子さんにスマートフォン等を持たせるときには、使い方についてよく話し合い、利用するときのルールを考えましょう。

【ご案内】

茨城県警察では、少年の非行・被害防止に関する情報発信をしています。
下記二次元コードから、ご覧下さい。

○　インターネット危険性

○　少年課公式Twitter（茨城県警察HPにアクセス）

茨　城　県　警　察

R4.11少年課作成